

令和2年度 西東京市会計年度任用職員採用試験

学校運営課 募集要項

この採用試験は、令和2年4月1日付採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職名及び採用予定人数等

職名	採用予定人数	職務内容
事務補助員	75人程度	印刷、入力、書類の受渡しその他軽微な事務に関する業務

2 受験資格

(1) 資格

特段求める資格はありません。

(2) 欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間等

任用事由	勤務日及び勤務時間	勤務場所	任用期間	採用予定人数
小学校給食費事務	勤務日は所属長が別に定める月3日程度とする。 勤務時間は午前8時から午後5時15分までの間で1日6時間以内とし、所属長が別に定める。	市内小学校	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	10人程度
中学校給食費事務	勤務日は所属長が別に定める月3日程度とする。 勤務時間は午前8時から午後5時15分までの間で1日6時間以内とし、所属長が別に定める。	市内中学校	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	7人程度
中学校給食配膳事務	勤務日は月曜日から金曜日までの間で週3日程度とする。 勤務時間は午前8時から午後5時15分までの間で1日5時間とし、所属長が別に定める。ただし、三季休業中及びその他所属長が別に定める日は、所属長が別に定める時間の勤務とする。	市内中学校	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	18人程度
小学校定期健康診断 事務補助	勤務日および勤務時間は従事する学校長が別に定める (実績:年間1~10日程度) 午前8時から午後5時15分までの間で1日7時間45分以内	市内小学校	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	20人程度

<p style="text-align: center;">中学校定期健康診断 事務補助</p>	<p>勤務日および勤務時間は 従事する学校長が別に定 める (実績:年間1～10日程度) 午前8時から午後5時15分 までの間で1日7時間45分 以内</p>	<p style="text-align: center;">市内中学校</p>	<p style="text-align: center;">令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで</p>	<p style="text-align: center;">10人程度</p>
---	---	--	---	--

※会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第22条の2第2項参照)

※連続4回に限り、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。

(2) 所掌事務

職種	所掌事務
小学校給食費事務	ア 小学校の給食費に関する会計事務 イ その他所属長が必要と認める事務
中学校給食費事務	ア 中学校の給食費に関する会計事務 イ その他所属長が必要と認める事務
中学校給食配膳事務	ア 中学校の牛乳配膳に関する事務 イ その他所属長が必要と認める事務
小学校定期健康診断 事務補助	ア 小学校の定期健康診断事務の補助(設営、結果記録等) イ その他所属長が必要と認める事務
中学校定期健康診断 事務補助	ア 中学校の定期健康診断事務の補助(設営、結果記録等) イ その他所属長が必要と認める事務

(3) 報酬等

ア 報酬額

時間額 1,013 円

※報酬額は、職務内容が同様の臨時職員の令和元年度実績です。

イ 通勤費及び期末手当

西東京市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により、一定の条件を満たす場合、期末手当及び通勤手当相当の報酬を支給します。

(4) 休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

4 試験方法及び日程等

(1) 面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和2年1月15日(水)から2月7日(金)の間で1日

持参の場合は原則、申込書の受付をした日に選考を実施しますが、郵送の場合など、都合により別途日程を指定することもあります。

イ 場所 西東京市役所 保谷庁舎3階 学校運営課執務室

(2) 採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和2年2月下旬頃までに合否を通知します。

5 採用候補者の取扱い等

(1) 採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、**採用予定日から1年とします。**

(2)採用について

ア 採用内定の連絡

年度当初(令和2年4月1日)又は年度中途において、採用職に欠員が生じることとなった場合、市(学校運営課)から採用候補者名簿に登載された方へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用辞退されても、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿に残りません。採用後、年度途中に任期が終了した場合も同様です。

ウ 採用

採用されてから1か月間の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、本採用となります。なお、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

6 応募の手続

(1)申込書の配布

ア 配布期間及び時間

令和2年1月15日(水)から1月24日(金)まで

※午前8時30分から午後5時まで。土・日曜日・祝日は除く。

イ 配布場所

西東京市役所 保谷庁舎3階学校運営課・田無庁舎5階職員課

(申込書は西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

(2)申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和2年1月15日(水)から1月24日(金)まで ※午前8時30分から午後5時まで。 ※土・日曜日・祝日は除く。	西東京市役所 保谷庁舎3階 学校運営課 ※学校運営課への提出を原則としますが、過去に同職種で勤務実績のある方は例外的に勤務校へ提出をしても構いません。

郵送	令和2年1月24日(金)まで(消印有効) ※申込書を書留以外で郵送した場合の 事故について、本市は一切の責任を負 いません。	〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号 西東京市教育部学校運営課保健給食係 宛て
-----------	---	---

(3) 申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	令和2年度西東京市会計年度任用職員 採用試験 申込書兼履歴書	・当市指定用紙を使用すること。 ・履歴書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上 半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけ すること。
②	令和2年度西東京市会計年度任用職員 採用試験 受験票	当市指定用紙による。
③	任用希望調書	当市指定用紙による。
④	返信用封筒 持参申込 1通 郵送申込 2通	・定形長形3号の封筒を各自で用意すること。 ・84円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入するこ と。

7 その他

- (1) 当市の他の職(任用)と合計して一週あたり38時間45分以上働くことはできません。
- (2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。
なお、提出後の返却はできません。
- (3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。
- (4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用され
る資格を失う場合があります。

8 郵送・問い合わせ先

西東京市学校運営課保健給食係 担当 近藤・水谷・越川
〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号(保谷庁舎)
電話 042-438-4073(直通)
042-464-1311(内線2624)